

令和5年度 袋井特別支援学校磐田見付分校 第4回 学校運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和6年2月22日(木) 午前10時から正午まで
- 2 場 所 静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校パソコン室
- 3 出席者
  - (1) 学校運営協議会委員  
運営協議委員A、運営協議委員B、運営協議委員C、運営協議委員D、  
運営協議委員E
  - (2) 本校職員  
校長、教頭、教務課長
- 4 開会のあいさつ(学校長)
  - ・年度の変わりで気持ちを切り替え、新たな目標をもって四月を迎えたい。いただいた御意見はすぐに活かしていきたい。
- 5 協議事項
  - (1) 令和5年度学校評価(関係者評価)について
    - ア) 学校経営書に基づき、取り組み状況をスライドや写真などを使って報告(教頭)
    - イ) 御意見や御質問(・) それに対する回答(⇒)  
(運営協議委員B)
      - ・有事のハザードマップについて、付箋の部分を現場の写真にするともっとよくなると思う。
      - ・授業の内容を変えていくとはどういうことか。⇒学習指導要領に示されている内容に沿って授業は行うが、生徒の実態に合わせて取り扱う内容の深さや教え方を工夫していきたい。
  - (運営協議委員A)
    - ・生徒が分かったかどうかをどう判断するのか。⇒生徒の学習の様子を観察やテストの実施で判断している。  
生徒が本当に分かっているのか、実態把握の方法を考えていく必要がある。
  - (運営協議委員C)
    - ・教科学習がどれだけできるのかではなく、答えを出す楽しみを感じることができたり、考える道筋が分かる力がついていたりするとよい。在学中に分かる楽しさを積み重ねたい。また、将来につなぐと考えると、分かるために必要な支援を個別の教育支援計画に載せてほしい。⇒丁寧な指導を行い、生徒の「分かる」につなげていきたい。
  - ・学習掲示について、道徳(ジョハリの窓)と実習関係の掲示を見た時の生徒の様子に違いはあったか。
⇒実習関係の掲示をよく見る生徒が多かった。道徳(ジョハリの窓)の掲示の場合は、生徒に見てもらうには、教師の働き掛けも一部必要だったように感じている。
- ・生徒の興味のあるものと掛け合わせて掲示をしていく工夫があるとよい。

- ・良い姿勢習慣について、自分の姿勢良いかどうか自分自身で気づくことは難しいのではないか。写真や動画を活用していくなど工夫したい。

(運営協議委員E)

- ・学校経営評価の基準が厳しいと強く感じた。
- ・授業づくりの難しさを感じた。問題が解けるだけでなく、生き方や課題解決の理解につながっていかないと社会の中で対応できるようにならない。「考える力」や「問題意識をもつ力」はどうすれば身に付けることができるか。
- ・社会の中でよりよく生きていくために、例えば、産業現場等における実習で褒められるポイントが分かる力がつくとうい。
- ・磐田北高等学校との交流は、両校の生徒の得意なことを上手に取り入れて行っている。共生共育として、価値があり、互いに有効な活動をしていると感じた。
- ・地域販売会について、図書館は販売しにくいのではないか。例えば、ワークピアで行うことは可能か。その方が上手くいくのではないか。
- ・関係機関との連携について、障害者就業・生活支援センターラックなどの機関と一年生の段階から関わっていけるとよい。

(運営協議委員C)

- ・支援機関にも特徴があるので、磐田見付分校の子どもたちに合う支援機関と関わっていけるとよい。

(運営協議委員D)

- ・有事への対応について、登下校時の迂回路の確認はしているか。

⇒避難場所の確認はしているが、迂回路の確認はしていない。

- ・学習内容について、将来に向けて、求められる力は変化をしている。今求められている力を十分に理解して取り組む必要がある。生徒に合った学習内容で、他校との違いを出せるとよい。

⇒地域の方々からも意見をいただき、見付分校として必要な学習を生徒がしていけるようにしたい。

(運営協議委員A)

- ・働く環境について、職員の退勤後に連絡が入ることはないか。職員が早く帰宅することは難しい面もあるのではないか。

⇒職員の退勤後に連絡が入ることは、現在はない。しかし、職員が帰宅後に問題が生じた場合の対応について、共通理解できるようにしていきたい。

以前は生徒帰宅後の問題も色々学校で対応していたが、例えば行方不明のときは基本的に警察に相談など、変化がある。

(運営協議委員D)

- ・部活も地域移行が進んでいる。

(運営協議委員E)

- ・義務教育は地域移行の流れがある。高校は従来通り。

(運営協議委員C)

- ・情報として、今後就労継続支援B型の福祉事業所を利用するにあたっては、判定が必要となる。産業現場等における実習をその判定にあててもよいという話もきている。ダイレクトBについては、福祉事業所としては慎重に考えている。

(運営協議委員B)

- ・進路指導担当は承知をされていると思うが、ハローワーク主催の就職面接会に参加すると、どのような企業が求人を出しているか知る機会になる。

(3) 令和6年度の経営方針について

令和6年度の経営方針について、説明をし、承認いただいた。

ア) 令和6年度学校経営書の案について説明(教頭)

- ・教育目標について、生徒が「分かる」をたくさん体験し、他との比較は必要なく自分は自分と自信をもってほしいと考えている。
- ・目指す生徒像について、目的をもつことで意欲的になり、体力と気持ちは両輪と考えているので、「目的をもって」と「気持ち」という内容を追加した。
- ・生徒の強みと職員の強み、立地の強みを生かして取り組んでいきたい。
- ・より良い生活を送るための健康と体力を育むため、養護教諭と連携して、実生活に結び付けた授業を行う。保健の授業を令和6年度より増やしていく。
- ・効率的な業務の遂行をし、万全な体制を創るために、会議の効率化を図り、組織として取り組む体制を創る。
- ・教科学習の充実を図るため、生徒の実態に合わせた判断基準を設定して授業を行い、生徒が分かったと思える授業を目指す。
- ・人権教育については、年間計画の作成を予定している。
- ・地域とのつながりを強め、学校を知ってもらうために、地域販売会やオープンスクールを実施する。その中で、生徒が自分の言葉で学校や作業製品の特色や魅力等を伝える場を設定する。
- ・関係機関との連携強化として、卒業後を見据えて、必要な関係機関と連携していく。
- ・家庭との連携については、いただいた御意見を生かし、掲示の工夫も行い、情報を共有できるようにしていく。

イ) 御意見や御質問(・) それに対する回答(⇒)

(運営協議委員B)

- ・来年度の新入生の人数は何人か。地域の子(学区内)であるか。

⇒18人で、全員学区内。

(運営協議委員C)

- ・学校経営計画は毎年バージョンアップされている。例えば、有事への対応では、個別対応も現在は行っている。
- ・大きな災害時は生徒が帰宅できなくなる可能性がある。その場合を見越した教育はどれ位行っているか。

⇒防災食は3日間分用意してもらっているが、実際にどう動けばよいかまでの内容は

行っていない。

- ・学校が災害時にできることはどこまでかを家庭に伝え、家庭や地域と動きを共有することも必要ではないか。

⇒考えていきたい。

(運営協議委員B)

- ・発災時自分たちも被害を受けている中でやり続けることの苦しさがある。実際に災害支援に行った方の話をPTAや生徒が聴ける機会があるとよい。

(運営協議委員C)

- ・能登の地震のとき、この地域でも揺れがあり、不安（パニック）になった話を聞いている。そのような場合の対応も考えていく必要がある。

⇒災害時に地域の避難所ではなく学校に来る人もいるかもしれない。その場合の対応も考える必要がある。難しさを感じる。

- ・地震等の災害時は、学校まで生徒を保護者に迎えにきてもらうが、災害時の（学校の体制等の）環境を伝えることで、頑張って迎えに行こうと考えるか、安全のために学校にいてほしいと考えるかなど、保護者の動きも変わるのではないか。

## 6 連絡事項

3月11日（月） 卒業式

4月8日（月） 入学式

## 7 学校長あいさつ

- ・貴重な御意見、ありがとうございました。御意見を十分に活かしきれていない面もあるが、長い目で見守っていただきたい。